

事務事業評価シート

事業番号 14	事務事業名 子ども家庭支援センターの運営	所管部課 子ども家庭支援センター
------------	-------------------------	---------------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】	根拠法令等【2】
	子どもと子育て家庭に対する支援、サービスの提供や調整を行い、子育て家庭等の福祉の増進に寄与することを目的とする。 【根拠法令等：児童福祉法、児童虐待防止法、子ども家庭支援センター事業実施要綱、要保護児童対策地域協議会設置要綱】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則等 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】	

【事業内容】  
 ・子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら、子どもと子育て家庭を支援するネットワークを構築する。  
 (1)子ども家庭支援センター事業  
 要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務(通告の受付、受理会議、調査、アセスメント、支援計画作成、支援及び指導、児童記録票の作成等や、関係機関との連絡調整等の業務)を行う。特に、全てのケースに対し、アセスメントに基づく支援プランを作成し、日々見直しを図りながら対応し、関係機関に情報提供することで、虐待予防、子どもの健康な育ち、将来の社会的自立に向けた支援を行う。  
 ・その他、次の事業を実施している。(2)子育て支援ショートステイ事業、(3)育児支援訪問事業、(4)子育て広場事業  
 <国庫支出金・都支出金>子ども・子育て支援交付金、子供・子育て支援交付金、子供家庭支援区市町村包括補助事業費等  
 ※国庫支出金・都支出金は、人件費・会計年度任用職員報酬等への補助を含む。

事業開始時期【5】	平成15年度	実施形態【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )
-----------	--------	---------	--

項目	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)	令和5年度 (予算額)	単位
事業費(A)【7】	38,072	39,639	41,111	47,625	千円
内訳					
主要な経費：委託料	5,934	6,150	5,760	6,852	
その他：役務費等	32,138	33,489	35,351	40,773	
財源					
国庫支出金・都支出金	40,326	39,235	47,441	47,430	
地方債					
内訳					
その他 (子育て支援ショートステイ利用者負担金)	255	426	405	252	
一般財源	15,761	16,563	13,884	16,401	
所要人員(B)【8】	11.00	11.00	11.00	11.00	人
人件費(C)=平均給与×(B)	83,094	80,355	80,355	80,355	千円
会計年度任用職員報酬等(C')【9】	1,384	1,507	1,590	1,785	千円
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	122,550	121,501	123,056	129,765	千円
単位当たりコスト【10】 (E)=(D)/ (子供家庭相談事業/継続指導調査延べ回数)	1	2	1	—	千円

指標名	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度	単位
①子供家庭相談事業/継続指導調査延べ回数	83,258	77,594	85,041		回
②子供家庭相談事業/新規相談人数	1,309	1,306	1,364		人
③虐待相談に占める0歳から3歳の割合	21%	21%	23%		%
【11】	《指標の説明・数値変化の理由 など》【12】※他市との比較は令和3年度 ①令和3年度には、26市中で一番多く継続指導調査(要保護児童等に係る調査及び指導)を行っていた。 ②新規相談人数は微増しており、なかでも虐待についての相談件数は過去最高を記録している。 ③虐待相談件数全体に占める、0～3歳児に関する相談割合は21%である。(26市の平均は31%)				

事業環境等	市民・関連団体等の意見【13】 (アンケート結果など)	ブロック会議(要保護児童対策地域協議会の実務者会議)でのアンケートでは、子ども家庭支援センターに電話をしても、地区担当者が訪問での不在が多く、必要とするとときに相談が出来なくて困るという意見があった。
	他団体のサービス水準との比較【14】 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 新規相談受付件数 26市中6位 関係機関との連携・訪問・会議数 26市中1位 虐待死のリスクの高い0～3歳の全体に占める相談割合 26市中25位
	代替・類似サービスの有無【15】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 子ども家庭支援センターは、子ども家庭支援全般に係る業務を担い、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との連絡調整を行う機関である。

**【一次評価】**

検証項目【16】		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	要支援・要保護児童、特定妊婦に必要な支援を行うため連絡調整を行う機関として必要である。
	実施主体の妥当性	適切	民間団体がこの役割を担うことは難しい。
B	事業(補助)の対象	課題有	支援を必要とする対象者の問題が複雑化しており、対応回数は増加している。
	事業(補助)の内容	課題有	今後、設置予定の機関に係る組織体制について、庁内関係部署との調整が必要である。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	普通	配置する職員や担当部署に関する考え方は、市により異なるため、単純に比較できない。
	業務負担	多い	新規相談受付件数6位/26市、関係機関との連携・訪問・会議数1位/26市であり、業務負担は重い。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【17】		評価の判断理由及び現状の課題など【18】	
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月以降に子ども家庭センターとして機能構築をする必要がある。当該センターは、児童福祉と母子保健の一体的な支援を担う新たな体制となり、継続する業務を含め新規事業等に関する詳細は、今後子ども家庭庁より示される。令和6年4月以降の開設に向け、母子保健との連携方法等について検討を進める必要がある。また、今後、0歳から3歳までの虐待情報については、子ども家庭センターを整備することで母子保健との連携強化により、改善できる余地がある。	

**【二次評価】**

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	要支援・要保護児童、特定妊婦に必要な支援を行うために必要な事業である。
	実施主体の妥当性	適切	市が中心となって実施する事業である。
B	事業(補助)の対象	課題有	関係機関との調整など対象が多岐に渡っている。
	事業(補助)の内容	課題有	母子保健との連携を踏まえ新たな体制づくりが必要である。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	高い	母子保健との連携に際しては、コスト増とならないよう取り組むべきである
	業務負担	多い	前回の事務事業評価を受けた体制整備は行ったものの、なお、業務負担の多い事業である。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【17】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		これまでの事務事業評価を踏まえ、子育てに関する総合相談を含む児童虐待予防策への対応については、体制整備を含め取組が進められているが、支援を必要とする対象者の問題が複雑化しているため相談件数等は増加している。一方で、児童福祉法の改正に伴う子ども家庭センターとしての機能構築に当たっては、児童福祉と母子保健の一体的な支援を担う新たな体制となることから、業務の効率化を図りながらより強固な連携が図れるよう、体制を整備していく必要がある。	

**【外部評価】**

外部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

**【行革本部評価】**

行革本部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--